

春の全国交通安全運動への参加について

令和8年「春の全国交通安全運動」が実施されます。
町会の取り組みへの参加・ご協力をお願いします。

期間

1. 運動期間 令和8年4月6日（月）から15日（水）までの10日間
2. 交通事故死ゼロを目指す日 令和8年4月10日（金）

運動の全国重点

1. 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
2. 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
3. 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底



町会の取り組み

➤ 会館における普及啓発活動

会館前に幟や垂れ幕を掲げ、交通安全思想の普及・浸透を図り、「交通ルールの遵守」と「正しい交通マナーの実践」を習慣付け、交通事故を防止するように啓発活動を行います。

令和8年4月 6日(月) 9時～11時 会館の設営

令和8年4月 16日(木) 14時～15時 撤収

ご都合の良い方は、ご協力をお願いします。



➤ 亀有警察署による交通安全と防犯に関する講話

令和8年4月12日(日) 13時30分～14時30分

東金町宮元自治会館 1階

参加申込み不要です。どなたでもご参加ください。

交通関係：新しい自転車の交通ルール、最近増えている電動キックボードなど

防犯関係：巧妙な特殊詐欺の手口/特徴と被害を防ぐ方法など